

# 反戦情報

2020・8・15 No.431

2001年2月9日第3種郵便物認可 第431号  
2020年8月15日発行 (毎月1回15日発行)

## 敗戦75年、「専守防衛」投げ捨てる安倍政権



正式空母に改修される海上自衛隊ヘリ空母「いずも」(発着艦可能なステルス戦闘機F35B搭載が予定/海自HPより)

〈巻頭言〉			
「敵基地攻撃能力保有」へ			
—アジア・太平洋戦争の愚を繰り返すのか!!	2		
〈歴史〉			
ジョン・ダワー『敗北を抱きしめて』を読む(6)			
—日本会議の人々が最も憎む本— 豊旗 梢	3		
〈各種メディア紹介〉			
〈「敵基地攻撃能力=抑止力」という妄想〉(1)			
—水島朝徳・早稲田大教授HP「直言」から—			
本誌編集部	8		
〈沖縄から〉			
在沖米軍基地でクラスター、沖縄全体でも感染拡大			
—危険な治外法権の基地の存在— 米倉 外昭	10		
1 反戦情報 2020.8.15 No.431			
〈岩国から〉			
新型コロナ感染と米軍岩国基地 田村 順玄	12		
福田岩国市長が公費で宜野湾市長選を応援			
—沖縄出張旅費返還を求める住民訴訟— 本田 博利	13		
〈海外事情〉			
闘いの炎は消えず、次の炎はさらに激しく			
—香港民主活動家の連帯メッセージ—	15		
〈読者の声〉			
大規模PCR検査システムの早急な構築を! 馬淵 一誠	16		
オンライン授業について思うこと 今宮 憲一	17		
〈教育〉			
山口県の子供たちにとって歴史教科書の持つ意味 藤村 泰夫	18		
〈映画の世界212〉			
『なぜ君は総理大臣になれないのか』鈴木 右文	19		

8月4日、自民党の「ミサイル防衛検討チーム」（座長＝小野寺五典元防衛相）が、「イージス・アショア」の配備断念を受けて、「敵基地攻撃能力」の保有を求める「提言」を安倍晋三首相におこなった。

政府は国家安全保障会議（NSC）で「イージス」に代わる新たなミサイル防衛体制を早々と議論しているが、年末にも改定する国家安全保障戦略において「敵基地攻撃能力保有」へと舵を切れば、戦後、日本政府が国是としてきた「専守防衛」の路線を転換し名実ともに「戦争ができる国」へと踏み出すこととなる。



海自「ヘリ空母」に搭載されるF35B戦闘機

この8月15日は、アジアと日本の民衆を苦難と不幸のどん底に叩き込んだ15年におよぶあのアジア・太平洋戦争の敗戦から75年の節目にあたる。

安倍晋三の祖父・岸信介や彼を閣僚に起用した軍国主義者・東条英機、彼らを含む戦前の天皇制・日本帝国主義を支えた数多の支配者たちが引き起こしたあの戦争も、

## 〈巻頭言〉

# 「敵基地攻撃能力保有」へ

——アジア・太平洋戦争の愚を繰り返すのか!!

元をたただせば「暴支膺懲（ぼうしようちよう）横暴な支那（中国）を懲らしめる」とか、「満蒙は生命線」といった独善的スローガンを掲げて近隣諸国を敵視し、それを合理化して引き起こした数々の「小競り合い」からはじまったものだった。それが米英との戦争へと拡大し、果ては中国の2000万人をはじめアジア・太平洋諸国でも幾多の犠牲者を生み、アメリカ

カの本爆投下をよびおこし、日本人だけでも300万人を超える死者をだして国家的破滅へと至らしめたのだった。

あの時代の支配層を父祖にもつものが自民党の歴代ならびに現在の国会議員や政府閣僚らに少ないのは、偶然ではない。

安倍晋三に代表されるように、戦前から現代にいたるまで、その支配者たちの血縁は連綿と続いて

いる。かれらは敗戦でも結局、打倒はされずに対米従属的民族主義者として生き残り、現在の日本の支配層を形成している。だからこそ、あの戦争を反省もせず、数々の戦争犯罪を謝罪もせず、いまだにあの戦争は「アジアを欧米の帝国主義から解放する聖戦だった」とか、「アジアを近代化してやった」とかいった、とんでもない歴史観を臆面もなくふりまいているのだ。

\* \* \*

話を戻す。「提言」は、内外からの反発を恐れてか、文言としては「敵基地攻撃能力の保有」という表現を避け、「相手領域内でも弾道ミサイル等を阻止する能力の保有」と言い換えている。そして、これまでアメリカが担ってきたという「矛」（攻撃）の役割を、日本も担うという「意欲」をにじませていく。その象徴の一つが、「陸・海・空・宇宙・サイバー」を統合する米軍の「統合防空ミサイル防衛（IAMD）」との連携だ。もう一つが海自の保有する「ヘリ空母」（表紙写真参照）を、本式の空母に改修し、垂直・短距離発着艦可能な最新鋭ステルス戦闘機F35B（上掲写真）を搭載する方針を決定、予算化したことだ。これで作戦行動半径は飛躍的にのびる。これらは専守防衛の範囲をはるかに超す攻撃型兵器システムなのだ。

こうした「提言」が近隣諸国の不信を招き軍拡競争を掻き立てることは間違いない。危険な火遊びはいよいよ加減にせよ。（編集部N）

# ジョン・ダワー『敗北を抱きしめて』を読む(6)

—日本会議の人々が最も憎む本—

豊旗 梢

(No.429よりつづく)

## 〈極東国際軍事裁判、天皇の戦争責任を不問〉

### ●弁護団の謀議

極東国際軍事裁判は「勝者の裁判」



G H Qにマッカーサー(左)を訪ねた昭和天皇

とはいわれながらも、歴史的意義があつたと筆者は考えている。その理由はここでは述べる余裕がない。にもかかわらず、多くの課題を未解決にして終わった。天皇の戦争責任はその最大の命題であつた。そのほか、いわゆる「731部隊の組織的人体実験」問題、さらには逆に広島・長

崎原爆投下、一般市民を巻き込む大規模都市空襲などである。とりわけ天皇の戦争責任不問は、彼ら被告人たちの個人を超えて一致した最終にして最高の命題であつた。そもそも、だからこそ、彼らは天皇制維持の保証にあればどこだ

わり敗戦を引き延ばし、挙句の果てに広島・長崎への原爆投下までまねいたのである。天皇が戦争犯罪人として刑事被告人の席に立つなど、万が一の可能性もあつてはならなかつた。

彼らの弁護団の方針謀議は単純である。「すべては東条が悪い」と東条英機に責任をなすりつけ、天皇には行かせないことであつた。実際、不自然にも、東条はほとんど彼らに反論していない。しかもこの作戦をアメリカ側も暗黙に感づいていただろうが、早々と天皇不起訴を発表している。筆者はおそらく何者かがアメリカ側に手をまわし、来る冷戦で対米協力をオファーした取引者がいたとらんでいる。もともと対米穏健派だった外務省か、周辺フィクサー、しかも宮中にかかわりのある筋だろう。

●生々しい東条の尋問—「開戦は天皇に伝えず」

4日間に及んだ東条尋問(昭和23年1月)。6日、「真珠湾攻撃」を巡る核心をつき「太平洋戦争は自衛のための公正な戦いである」とする東条の開戦の心境を叩き出した。

〈真珠湾攻撃〉

検事 甲、乙両案が日本大使からアメリカ政府に提出された

東条 最後案ではなかつた。

東条 それは外交上最終案として取り扱つたろう。

検事 訓令は単なる外交辞令か真面目な命令か。

東条 大真面目な訓令である。然し外交には相手があることだから、相手の出方次第でいろいろ変化してくる。八

東条

東条

東条

千万の同胞の上に立つて行う政治というものは常に生きていくのだ。  
2、3日前貴下は一個の軍人であるといった。いま今度は外交官としての立場をとるわけではあるまい。

いや生い立ちは軍人だが私は総理大臣として政治家であった。日本では政治家が軍人であつてはならぬという規則はない。

では真珠湾攻撃を指す機動部隊が日本を出発したのはいつか知っているか。  
現在か、その当時のことか。今だ。

法廷で初めて11月23日か26日頃単冠湾をでたと知った。日本を出発したのはいつか知らぬ。

艦隊の本土進発はハルノー

ト接受まえではないか。  
燃しそれは作戦準備行動として進発したのである。

機動部隊が真珠湾を攻撃せよとの命令を受けて出発したのも作戦準備行動という

行動中は海軍統制部の関係で細かいことは知らない。

では連合艦隊の作戦命令が11月5日に発せられたことを知っているか。

それは作戦準備命令として出たことを此の法廷で知った。当時は知らなかった。

真珠湾攻撃がいつ断行されるか事前に知っていたか。

12月1日の御前会議決定で行動中と推定した。

艦隊進発はその日の御前会議で知ったのか。

御前会議では作戦上の話は少しも出なかった。連絡会議や御前会議で統帥部がかかることを提案する筈がない。

ウェブ裁判長 真珠湾攻撃を知ったのはいつか。

12月1日か2日である。

貴下に伝えたのは誰か。  
参謀総長(杉山)。

計画を知らされたとき同席者はいたか。

誰もいなかった。

真珠湾攻撃のことを天皇に

伝えたか。

伝えない。私はそれを天皇に伝える責任を持っていない。

政府の首班としてこの情報を伝える責任はないというのか。

総理大臣としてはない。  
では天皇に伝えるのは誰の責任か。

参謀総長、軍令部総長の責任である。

燃し政府は事前に天皇に知らせるべきだとは思わなかったか。

純作戦事項については政府は一切責任なし。但し統帥部としては責任上奏上したことを思う。

真珠湾攻撃計画を知った12月1日から7日までの間に

貴下は天皇に謁見したか。

時々謁見した。

戦争の問題について話したか。

当然お話しがあつたと思う。

真珠湾攻撃について話したか。

それは故意か偶然か。

真珠湾攻撃を含んだ大きな問題として戦争について話した。真珠湾攻撃は戦争全体から見れば一局部の問題である。――後略――

(読売法定記者共著 清瀬一郎閣下『25被告の表情』1948 労働文化社)

開戦間際の和解提案(形だけの外務省時間かせぎ乙案)も誠実なものであつたとか、宣戦布告前の戦闘行為開始、自分は当事者でない(事実上は、実質的決定機関大本営政府連絡会議の議長)とか、天皇には報告せずとか、真珠湾は些細な事など、とうてい信じられない内容のやり取りである。偽証の可能性が高い。このように、被告人たちは結束して、こじ付け、論点すりかえ、偽証、隠蔽、幻惑・陽動詐術などを繰り返して、天皇の戦争責任の回避を画策した。日記を検察側に引き渡し仲間を売った木戸幸一被告も細心の注意を以て予め天皇関連の問題箇所をすべて抹消している。

判決どころか、天皇は当初から不起訴であつた。かれらの綿密な計画

は功を奏したのである。ダワーの扱  
いも、日本に同情を示そうと、あまり  
本質的でない楽屋裏的な詳しくに執  
心している感がありメッセージ性が  
弱い、全体的流れは誤っていない。

### ●裁判官たちの異論―裁判長 自身が天皇有責を表明

裁判は合議制であり多数決意見を  
裁判長が代表する。ただし、裁判長も  
一裁判官であるから、個別意見を表  
明できる。それが「少数意見」である。

（ウェット裁判長（オーストラリア）  
の別個意見）

要旨 裁判官はレフリーであり、  
自らは訴追せず、二当事者検察官対  
被告人の対決を裁断する当事者主義  
が英米法の法伝統である。あえて個  
人的意見を述べれば、天皇に責任が  
ないという申し立ては合理性がなく、  
証拠もなくあるいは証拠に反してい  
る。いかに「立憲君主」といっても、  
歴史上「君主」である以上はそれな  
りの責任と引き受けるものがあるは  
ずであるのに、逃げておりおかしい。  
さらに、最高指導者に責任がないな  
ら、その下位者の責任の議論にかか

わりがあるはずである。ただし、自  
分の職分としては挙げられた証拠と  
称するものに不承不承従うほかない。  
最初から天皇に対し悪意を以て接し  
ているわけではなく、公平でなくて  
はならない。

——天皇の権限は、かれが戦争を  
終わらせた時に疑問の余地がないま  
で証明された。戦争を終わらせた時  
と同様、戦争を始めるにあたって、  
かれが演じた顕著な役割は、検察側  
によつて導き出された否定できない  
証拠の対象であった。しかし、検察  
側はまた天皇を起訴しないというこ  
とを明確にした。天皇のこの免責は、  
太平洋戦争の開始にあたってかれが  
演じた役割に対照させてみると、判  
決を下す際に、本裁判所が考慮に入  
れなければならぬ事柄と考える。  
もちろん、だれが起訴されるかは、  
検察側のきめることである。しかし、  
イギリスの裁判所ならば宣言をする  
にあたっては、犯罪の指導者を裁判  
にかけることができるのに、それが  
免責されているということは、でき  
ればこれを考慮にいれるであろうと  
本官は信ずる。殺人の場合のように、  
裁判所が法に基づいて死刑を科さな  
ければならない場合には、宣言を受

けた者の命を救うためには、おそら  
く大赦の特権が行使されるであろう。  
戦争を行うには、天皇の許可が必  
要であった。もしかれが戦争を望ま  
なかつたならば、その許可を差し控  
えるべきであった。かれが暗殺され  
たかもしれないということは、問題  
の答えにならない。この危険は、自  
己の義務を危険があつても遂行しな  
ければならない統治者のすべてが冒  
しているのである。いかなる統治者  
でも、侵略戦争の開始という犯罪を  
犯しておいて、そうしなければ命が  
危うかつたのであるからといって、  
それを犯したことについて、赦され  
るものと正当に主張することはでき  
ない。  
天皇は進言に基づいて行動するほ  
かなかつたということとは証拠と矛盾  
している。かれが進言に基づいて行  
動したとしても、それはかれがそう  
することを適当と認めたからである。  
それはかれの責任を制限するもので  
はなかつた。しかし、何れにしても、  
大臣の進言に従つて国際法上の犯罪  
を犯したことに對しては、立憲的君  
主でも赦されるものではない。

本官は、天皇が訴追されるべきで  
あつたと示唆するものではない。そ  
れは本官の仕事ではない。かれの免  
責は、疑いもなく、すべての連合國  
の最善の利益のために決定された。  
有罪と認定された被告の刑罰を決  
定する際には、正義の要求に従つて、  
本官は天皇の免責を考慮に入れなけ  
ればならない。それだけである。  
かれに公平であるために、次の点  
はここに述べておくべきである。証  
拠の示すところによれば、かれは常  
に平和を望んでいたのであるが、立  
憲的君主としての役割を果たすこと  
を選んだから、おそらく自己のより  
よい判断に反してであつただろうが、  
各大臣やその他のものが進言した戦  
争を容認したのであつた。しかし、  
戦争を終わらせるために、かれはそ  
の疑いもない機能を行使して、日本  
を救つた。

（ベルナル判事（フランス）の反  
対意見）

要旨 本裁判の進行はおかしい。  
裁判官は聞き役だけに終わつており  
検察が主導している。被告人の人権  
という点で問題を生じた。また、事件  
別に行つたなら結論は違つただろう。  
現に、人別に行つたからすべてをや  
り切れず不公平も生じた。天皇はど

ういふ地位かの議論になつてしまひ、事件における責任という本質から外れ無意味な結末となつた。こういう裁判は行ふ価値があつたのだろうか。

本官の意見では、裁判所条約は、被告に対して、かれら自体を弁護するにたるだけの保証を与えることを許したのであるが、本官の考えるところでは、これら保証が実際には与えられなかつた。

基本的原則であつて、それに違反すれば、たいがいの文明国では、訴訟全体が無効になるような原則と、被告に対する訴追を棄却する裁判所の権利とが尊重されなかつた。本官は次のことだけを強調しておく。

### イ 略

口 訴追は事物についてではなく、人について行われた。検察側がすべての容疑者を同時に訴追しなくてもよいという権利を主張したのである。本件訴追の提起に際して、本裁判所は、訴追が裁判に付し得るすべての者について、平等で十分に正当な方法で行われるように、支配力を及ぼしえる立場に置かれていなかつた。それどころか、不平等で正当化されないやり方で、訴追の厳格さを評価

しなければならぬ立場に置かれたのである。その不平等から起る結果は、天皇裕仁に關して、特に明白であり、また遺憾である。この裁判は彼が容疑者の一人として認めて差し支えの無い者であつたことを明らかにした。そして、かれが裁判にかけられなかつたことを、もしかれの件が違つた標準で判断されると言うのであれば、国際裁判はこれを行う価値があるものであろうかという疑いを起さされると共に、被告の弁護にとつてたしかに不利益となつたのである。

### ヘーリング判事（オランダ）の反対意見

要旨 日本の侵略意図は、東亜新秩序や大東亜共栄圏など美辭麗句にもかかわらず、明白である。アジア解放も後知恵であることは見抜かれたというよりも公然たるもので、ひたすら日本の利益のためであつた。そのために日本が崇高な理想という神秘的な自己陶醉にひたつてきたことも、今日覺めて反省しなくてはならないであらう。

——新秩序のもう一つの經濟的方面、すなわち共栄圏の獨立の標語と同様に誠意のないものであつた。東

アジアに繁榮をもたらすのは自己の使命であると日本は公然と主張した。しかし日本は第一に日本帝國の利益のために尽くすことを意圖した。共栄圏の他の参加国の利益は、第二次の主張性のものであつた。（中略）

他の方面におけると同様に、また經濟方面においても『アジア人のためのアジア』という標語は、實際には『日本のためのアジア』という標語であつた。『大東亜共栄圏』は、實際には、第一に日本帝國の繁榮を目的とした。

戦争中におけるやり方は全くこの結論を再認識している。1943年11月6日、大東亜會議で採択された共同宣言中において、大東亜各国は相手に自主、獨立および伝統を尊重し互助敦睦の主義に立脚した誓約を實行しなかつたばかりでなく、見苦しくない交戦国の主義に立脚した、第4ページ条約に規定してある行為の規則さえ守られなかつた。

崇高な理想が日本に靈感を与え、日本を導き遂に戦争に導いたと言ふ被告の主張は却下されなければならぬ。遂行された政策を見ると、打ち勝つたのは公表された声明の精神ではなく、秘密決定の精神であつた

ことが明らかである。これらの秘密決定は全く日本帝國の偉大ということだけを目的としていた。

### （パール判事（インド）の意見書）

要旨 この國家刑事裁判は無益な復習であり、被告人は全員無罪である。今正義の名も持ち出すべきではなく、いったい必要なものは何かそれを追求すべきである。正義を持ち出すべき眞の理性の狀況が到来する世界を願う。

——犯罪に対して裁判を用い、刑罰を科する手段は、戦争に敗れたものに対してのみ適用されうるといふ段階に國際機構がとどまる限り、刑事責任の概念を導入しても、到底抑止的と予防的効果を期待しうるものではない——本官は応報の目的のために、國家の國權行使者の刑事責任を、國際生活に導入するのは妥當でないとの意見をもつものである。

単に執念深い報復の追跡を長引かせるために、正義の名に訴えることは、許されるべきではない。世界は眞に、寛大な雅量と理解ある慈悲心を必要としている。純粹な憂慮を満ちた心を生ずる眞の問題は『人類が急速に成長して、文明と悲惨との

競争に勝つことができるであろうか』ということである。

(中略)時が、熱狂と、偏見をやわらげた暁には、また理性が、虚偽からその仮面を剥ぎとつた暁には、そのときこそ、正義の女神はその秤を平衡に保ちながら、過去の賞罰の多くに、その所を変えることを要求するであろう。

(注) インドは日本の侵略の被害を受けておらず、むしろ在インドの一部勢力を日本は期待していた。)

### ●天皇裕仁の弁明—平均人の凡庸な倫理感覚の持ち主

天皇が戦争責任の意識に個人的に悩んでいたとの仄聞は当時も今もある。当然そうであろうが、裁判を控えて、有象無象の周囲の政治工作に易々と流され、次第に責任回避と虚偽に無自覚になり、時折批判に対し居直りの姿勢を見せることもあった。世襲である以上当然ともいえようが、彼には君主として、平均人以上の君主としての強い責任意識を期しえなかつたのである。君主としての固有の責務は「専制」だといっているのであるが、これについてはウェッブ裁

判長の見解を学んでほしい。戦争責任は「文學の方面」の研究とか、広島・長崎の犠牲者はやむを得ないなど、聞き捨てならない発言である。

#### 〔昭和天皇独白録〕

開戦の際、東条内閣の決定を私が裁可したのは、立憲統治における立憲君主としては己を得ざる所である。若し己が好む所は裁可し、好まざる所は裁可しないとすれば、之は専制君主と何ら異なる所はない。

終戦の際は、しかし乍ら、之と事情を異にし、廊議がまとまらず、鈴木総理が議論分裂のままにその裁断を私に求めたのである。そこで私は、国家、国民の為に私が是なりと信ずる所に依て、事を裁いたのである。

(寺崎英哉 マリコ・テラサキ・ミラー共著「昭和天皇独白録」1995 文芸春秋社)

〔天皇の外国人記者会見〕(昭和46年11月17日 朝日新聞)

天皇陛下は16日、皇居内で外国人記者団24人とお会いになり、質問に日本語でお答えになった。おことは日本外務省通訳により英訳された。陛下のお答え(要旨)は次の通り。

(最近の欧州ご旅行中、陛下の戦争責任を追及するグループがデモを行ったことについて)わが国では、私の祖父明治天皇が立憲政府を樹立され、私は明治天皇のご遺志に従って立憲君主として行動してきています。私は(戦争中)そのように行動したし、その他の時でもそうです。私は実際、私の役割について多くの論評を耳にしているが、私が本当に自ら知らなかつたことも多い。

(欧州の反対のデモのような可能性について)事前に知らされていたし、実際に見ることになった。しかしこのようなことは日本でも起こりし、少数派によるものなので、少しも心配しなかつた。

(外人記者の一人が「陛下は戦争で起きたことについて遺憾に思われますか」との補足質問を許されたのに対し)そうです。起きたことのうち、私が個人的に遺憾に思っていることがあります。私は鈴木貫太郎首相(当時)の要請により、自ら戦争を終わらせるため行動しました。鈴木首相は万事を私の裁量による決定にゆだねましたが、決定は首相の責任においてとられました。(後略)

〔天皇の記者会見〕(昭和50年11月1日 朝日新聞)

ホワイトハウスの晩さん会で「私は深く悲しみとするあの不幸な戦争」とのべられたことについて「あれは天皇陛下が戦争責任をお認めになったものと解釈していいのでしょうか」という質問が出たが、天皇は「そういう言葉のあやについてはわたしは文学方面の研究をしていないのでお答えできかねます」とはつきりした答えを避けられた。終戦直前、広島に原爆が投下されたことについての質問もでたが、これには「遺憾に思っている。戦争中のことなので、広島市民には気の毒なことであるが、やむをえなかつた」と述べられた。(後略)

あれから75年—暑い夏であったかくして、このような天皇制の負のレガシーをまた次世代にのこすのだろうか。「天皇の地位は主権の存する日本国民の総意に基づく」(「日本国憲法」第一条)。あの敗戦から75年の今こそ「日本会議」でなく主権者たる「日本国民」が決めることなのである。

(とよはた こずえ/東京都在住、大学教員)

# 「敵基地攻撃能力」抑止力」という妄想 (1)

— 水島朝穂・早稲田大教授HP「直言」から —

本誌編集部

●なぜ安倍政権は「イージス」を断念したか？

6月15日に河野太郎防衛大臣が「イージス・アショア」ミサイル防衛システムの導入計画中止を表明し、後日、配備予定地の山口県と秋田県を訪問して知事らに謝罪、計画断念を明らかにした（詳しくは本誌前号を参照いただきたい）。

断念の表向きの理由は、「イージス・アショア」の補助エンジン（ブースター）を演習場内に安全に落下させることがこれまでの設計ではできず、ソフト・ハード両面からの改修が必要で、「12年、2200億円追加期間・費用」のかかることが判明したからだとされる。しかしその後の報道で、防衛省がまともに検討した形跡がないこともわかつている。

本来、ミサイルシステムのその種のスペックは導入決定前に、あらゆる面から十分検討されるのが当たり前で、「何を今さら…」の感は否めない。何があつたのか？

現地の頑強な抵抗運動もさることながら、軍事的に考えられるのは、2基で総額8000億円もするこのようなミサイルシステムを、地元の反対をおしきって導入・配備しても、日米両国が事実上の「仮想敵」とする周辺諸国のミサイル攻撃能力が進歩し、あつという間にそれが旧式化・陳腐化してしまうことがわかつたからだろう。

事実、「鉄砲玉で鉄砲玉を撃つ」ような「ミサイル防衛」システムが軍事的にまっとうな有効性があるとは考え難い。日米両国が事実上の仮想敵と考えるロシアや中国は「イージスシステム」のような「弾道ミサ

イル防衛網」を突破するマツハ50の能力をもつ極超音速滑空ミサイルを開発済みとされている。さらに超低空を這いずり回るように飛行して標的を攻撃できる巡航ミサイルに対しては、高高度用の「イージス」は対処不能である。また北朝鮮は、捕捉困難な潜水艦発射ミサイルを開発済みでもある。

もつというならば、仮に全面戦争という最悪の事態になれば、「敵」が悠長に「一発一発丁寧」にミサイル攻撃を行うとは限らない。むしろ迎撃の暇を与えずにダミー（替え玉）を含む大量のミサイルを標的に撃ち込む「飽和攻撃」にでることは軍事上の常識である。そうした攻撃に「イージス」はとても対応できない。そうしたなかで政府・防衛省が秋田・山口を「イージス」配備候補地に決めたのは、「北朝鮮のミサイル

から日本を防衛するため」ではなくハワイとグアムにある米軍基地を標的とする北朝鮮の中・長距離弾道ミサイルを日本上空で迎撃するためあつたことは、既に多くの識者の指摘していたところであつた。

しかし、昨年末から世界中に急拡大した新型コロナウイルスによるパンデミックが米政権にも巨大なダメージを与え、その上、人種差別事件の頻発で「ブラック・ライブ・マター」運動が全米を覆い、トランプは大統領再選が危ぶまれる。安倍政権がその「足もと」を見はじめたのか、ないしは「トランプ離れ」が始まったのかはわからないが、閣議決定済みの米製防衛装備導入の白紙撤回が突如、表明されたのだ。「導入断念」の背景には、こうした事情が絡んでいるのかもしれない。

## ● 転んでもただでは起きない 「懲りない面々」

けれども、「転んでもタダでは起きない」、「イージスがだめなら、敵基地攻撃能力の整備を」——というのが、政府・自民党の極右派の「懲りない面々」の主張なのだ。

早稲田大学法学部・水島朝穂教授は、こうした主張が、勇ましい響きとは裏腹にいかにも空疎な妄想なのかを、7月20日(一)、27日(二)、8月3日(三)付の自らのHPで余すところなく暴露している。以下、かいつまんで紹介する(詳しくは同HP参照のこと)。

### (一)

## ● 安倍首相のウソ

水島教授は(一)でまず、「イージス」の計画が頓挫するや自民党内ですぐさま「敵基地(策源地)攻撃能力」という「銚」を備える動きが急浮上してきたことを指摘、自民党の検討チーム(座長 小野寺五典・元防衛相)が9月末までに結論を出す

との動きだという。安倍首相は6月18日の記者会見で自民党の国防部会等から出されているこの種の提案に「当然、この議論をしてまいる」と表明しているが、2015年9月14日の参議院の特別委員会で、(敵基地攻撃能力を持つ可能性について)安倍政権としては想定していない」と答弁しており、首相は明らかに嘘をついている、水島教授はそう指摘する。

## ● そもそも「敵」とは誰か?

そもそも、カッコなしで「敵」という表現を無批判に使うべきではないと、同教授は、その言葉を垂れ流すマスメディアを批判。「冷戦が終わった今、『敵基地攻撃』の『敵』とはどこの国なのか」、「敵」を具体的に想定できないならば、必要な兵器が決まらないのだから、『敵基地攻撃能力』の検討などできるわけがない」と批判する。「おそらく『敵』は北朝鮮と考えられている」のだから、タカ派議員らは中国も『敵』と言いたいところ、「さすがに口を閉ざしている」として、「仮に検討する立場なら政治家は、『敵は北朝鮮』と明確にして議論をしたらどう

か」という。

しかし、その時には、18年前に小泉純一郎政権が「日朝平壤宣言」で、両国が「国際法を遵守し、互いの安全を脅かす行動をとらないことを確認した」ことを想起すべきで、「敵基地攻撃能力」の検討自体が北朝鮮を「脅かす行動」(「宣言」違反)になることを忘れてはならないと釘をさす。

## ● 「敵基地攻撃」論議には韓国との事前協議・同意が必要

水島教授はまた、「敵基地攻撃」問題を議論する際、「韓国との事前協議と同意」の必要があることに注意を喚起している。2015年5月にシンガポールで開かれた第14回アジア安保会議での日韓国防長官会議で、中谷防衛大臣が北朝鮮ミサイル基地に対する攻撃可能性に言及した際、「北朝鮮は大韓民国領土」として(北朝鮮ミサイル基地攻撃時にも)我々との事前協議と同意が必要である」と韓国国防部長官が力説した事実を強調している。韓国憲法からすれば「大韓民国の領土は韓半島およびその付属島嶼」なので「北朝鮮も韓国領

であって、韓国領である「北朝鮮」

を自衛隊が「敵基地攻撃」する場合にも、「韓国との事前協議及び同意が必要」というのは当然なのである。

この問題をさらに突っ込むならば、そうした場合(「朝鮮有事」)、戦時作戦権は米韓両国の大統領の統帥指針に従って遂行されるのだから、(日本の「敵基地攻撃」も)韓国大統領の許諾が必要になる。「自民党内の『嫌韓』議員たちは、この事実をご存じだろうか」と水島教授は問う。

そして、「朝鮮有事」の際、朝鮮国連軍(豪、ベルギー、加、コロンビア、デンマーク、仏、ギリシャ、伊、蘭、ニュージーランド、ノルウェー、比、韓国、南ア、タイ、トルコ、英、米)と米韓連合軍の軍事作戦が展開されている中で、「日本が一方的に北朝鮮に対する『敵基地攻撃』をすることなどできるわけがないではないか」——水島教授は、こう冷静に分析する。韓国国防部に「日本は朝鮮戦争の参戦国でないため、戦力提供国として活動できない」、「新たな派遣には我々の同意が必要なのは当然」(2019年7月11日、『聯合ニュース』)と、明確に拒否されているのである。(つづく)

# 在沖米軍基地でクラスター、沖縄全体でも感染拡大

—危険な治外法権の基地の存在—

米倉外昭

在沖米軍基地内で7月、新型コロナウイルス

を合わせた「沖縄差別政策」だ。

建設。そして、日本「復帰」後のイ

釈放した。この米兵が陽性だったと

ナウイルス感染者の大規模クラスターが発生した。沖縄県民の命を脅かす米軍基地の過重負担が、新たな形で鮮明になった。加えて、観光客が戻り始めた7月後半以降、沖縄は

人口150万人弱の離島県である沖縄は、他府県のように陸路で隣県とつながっておらず、域外との行き来は主に航空機に頼らざるを得ない。

ンフラ整備を重視した経済政策は沖縄の自立経済の育成にはつながらなかった。産業基盤が形成できず雇用環境が不安定であることが、低賃金、高失業率、非正規雇用の比率の高さ、離婚率の高さ、子どもの貧困率の高さにつながっている。

米兵は日本国の入国審査も検疫も受けずに米軍の飛行場や軍港から日本に入ることができる。その人数も氏名も日本側は把握できない。そして基地ゲートから住民地域に出てく

4-5月を大きく上回る感染拡大に見舞われている。島嶼であるが故の社会・経済的な脆弱性に加えて、軍事基地が集中することの危険性が、感染症の脅威によつて一層明白となった。人類全体がコロナ後に向けてどう変わらねばならぬかを迫られている今、沖縄はより切迫した危機感に包まれている。

周辺離島も同様で、医療資源の偏在をどう克服するかが長年の課題だ。沖縄本島北部、宮古島、石垣島などは新型コロナウイルス重症者に対応する病床はそれぞれ2床しかない。クラスターが発生し、重症者が複数でるとすぐにパンクする。8月1日に患者数が400人を超えた沖縄は、まさに切迫した状況にある。

このような沖縄に米軍基地が集中させられている。さらに、公有水面を埋め立てての新たな永久基地建設が強行されている。これらは沖縄差別政策と言わざるを得ない。

居侵入しての、けんかや住民への暴力事件は日常茶飯事となっており、それ自体が周辺地域にとっては日々直面する脅威だ。今回の事例では、感染疑いのある米軍関係者が基地の外で酒を飲み、飲酒運転をして、日本側の警察官、警察車両、警察署、留置施設とそこに関わる警察官ら

コロナ禍は、米軍基地の集中も含めて5重苦ともいえる沖縄の実情を改めて鮮明にした。離島県ゆえの脆弱性、米軍基地の集中による被害・負担、社会・経済の歪みと高い貧困率、不安定な観光依存経済、それら

離島という物理的なハンディキャップに重ねるように、沖縄には差別的な社会経済政策が行われてきた。琉球王国を強制的に日本に組み入れた「琉球処分」 琉球併合とその後

の差別的統治。甚大な被害をもたらした沖縄戦とその後の米軍政と基地

浦添署が酒気帯び運転の道交法違反容疑で逮捕した20歳の米空軍兵を、

感染の危険にさらしたのである。

沖繩の米軍基地には約9千人の日本人基地従業員が働いており、基地内への出入りを認められた「ベースタクシー」をはじめ多くの県民が基地内に出入りして生活の糧を得ている。さらに基地外に住む米軍関係者も多数おり、その実態を地元自治体すら把握できていない。

3月末に基地内で感染者が出ていくことが分かっていたが、ここへ来て急拡大したのは、米軍の世界的な人事異動によるものである。7月11日に感染者61人という数字が明らかになり、県民に衝撃を与えた。16日には基地に出入りしているタクシー運転手の感染が確認され、23日には基地従業員から初の感染者が出た。基地外の居住者からも複数の感染者が出たことも明らかになっている。沖繩の米軍関係の感染者数は8月1日現在の累計で256人に達している。米軍以外の沖繩県内発生累計は453人。人口比では県民の0.031%に対し米軍(4万7300人と想定)は0.54%と17倍にもなる。当初、米軍は基地別の感染者数を示さないとしていた。しかし、沖繩県などの強い要求を受けてホーム

ページで基地別の発表を始めた。それによると在日米軍内の感染者の9割が沖繩に集中している。

深刻な不安を抱えているのは基地従業員たちだ。7月7日に普天間飛行場で5人の感染が明らかになった時、説明がないまま基地内待機を命じられ、数時間も留め置かれた。子どもに対して学校から登校自粛を求められた事例が70人を超えた。家族が通院している病院から来ないと言われた人もいた。全駐留軍労働組合(全駐労) 沖繩地区本部は14日、沖繩防衛局長に約2週間の職場閉鎖、日本政府によるPCR検査の実施、風評被害対策など、組合員からの要望を伝えた。そして、感染者と日本人従業員の接触に関する情報提供、米軍の綱紀粛正、感染防止対策の徹底も求めた。24、25日に基地従業員ら千人以上に対するPCR検査が実施され、周辺の飲食店関係者らに対する検査も実施された。労組も沖繩県も、日本政府と米軍にもっと強い姿勢で臨んでもいいのではないだろうか。

を完全封鎖すべきである。そして政府の責任で基地従業員全員と周辺地域の希望者全員のPCR検査を実施すること。その上で、日米地位協定の当面の運用見直し、さらに抜本見直しを進めるべきである。ここへ来て、基地以外の感染者数が急激に増え、沖繩は人口比で都道府県別でトップの感染率になった。5月1日から2カ月以上にわたって新規感染者がゼロだったことから分かる通り、観光などで県外から入ってくる人たちによってもたらされたものである。経済と感染防止を両立させるため水際対策の徹底が重要だと叫ばれてきた。それは米軍に対して要求してきたことでもあった。しかし、水際対策の弱さが県民の感染拡大につながってしまった。「Go To トラベル」は中止か延期すべきである。域外に旅行する場合はPCR検査陰性証明を義務付けるくらいのことをしないと、収束に向かわせることは無理だろう。そして、米軍問題だ。収束するまで基地を封鎖し、人の行き来をさせない。基地間の人事異動も停止させる。基地従業員や基地内で仕事をしている県民の生活と安全の確保を、

日本政府の責任で徹底する。感染状況、医療体制などの情報をきちんと開示させる。特にこれまでに感染が分かった米軍関係者と接触した可能性を追跡できる情報の開示が必須だ。これを機に日米地位協定の運用を

総点検し、新型コロナ対応に関して早急に運用を見直しなければならぬ。そして、他の問題も含めて地位協定の抜本的改定を目指すべきだ。沖繩差別政策を継続させてはならない。

コロナ禍が明らかにしたことは、軍艦や戦闘機、ミサイルに頼る「安全保障」の虚しさだ。莫大な血税を軍備に費やしても安全は確保されない。基地を抱える地域の人々に負担を負わせ、命を危険にさらす「安全保障」とは何だろうか。しかも、その「安全保障」が感染症によっても簡単に揺らいでいる。ミサイルよりマスクが大切だということを世界中の人々が気付いている。コロナ禍以前に地球温暖化など環境破壊の脅威が広く認識されるようになった。コロナ禍の今こそ、世界は脱軍事に向かうべきであり、沖繩差別政策を撤廃すべき時である。

(よねくら がいしょう / 沖繩県在住、ジャーナリスト)

# 新型コロナウイルス感染と米軍岩国基地

田村 順 玄

マスコミ報道は毎日、新型コロナウイルス問題で埋まり、その後も次々と新たな感染が発生し、その対応に社会が振り回されてゆく。コロナは世界を駆け巡り、米軍基地のフェンスも関係ない。

7月13日、衝撃のニュースが飛び込んできた。米軍岩国基地（山口県岩国市）の関係者が新型コロナウイルスに感染していたのである。子ども1人を含む3人家族で、米本国から羽田空港に到着、検疫を経て岩国への移動手段で虚偽の申告をして、岩国錦帯橋空港経由で基地内の自宅へ帰った。家族は羽田空港でのPCR検査の結果を待たず、岩国へ移動した。

米軍の移動ルールでは、公共交通機関は使わないことになっており、彼らは「レンタカーで移動する」と申告していたが、それが嘘で羽田空港から民間機に乗って岩国に帰ってきた。この事態に、山口県知事や岩国市長は大きな怒りを表明し、政府

や関係先に改善を要望した。防衛大臣も「きわめてゆゆしき事態だ」として米軍に厳格な処分と再発防止を求めた。しかし、同様のリスクは在日米軍基地の各所でざるのよう存在し、今更という状況を市民は冷めた目で見ている。

最近、在日米軍基地でのコロナ感染は各所で目立ち、とりわけ多くの感染者が出た、沖縄県のキャンプ・ハンセンや本土との中継基地である普天間基地などは大きな警戒を要する。そのような米軍基地とも、岩国基地は連日、行き来が続き、感染のリスクが高まっている。

米軍家族が虚偽申告で岩国入りした事態を受け、岩国基地問題に平素から積極的に取り組んでいる3つの市民団体が7月16日、合同で岩国市長への緊急要請を行った。住民投票を力にする会、愛宕山を守る会、あたごやま平和研究所の3団体は、新

型コロナウイルスに感染した米軍関係者から岩国市民の命を守るため、情報公開や感染防止の徹底を米軍に求めるよう市長に要請した。

約1万2000人と言われる岩国の米軍関係者が、市内のどこに何人住んでいるのか市民には知らされておらず、どのようなコロナ対策をしているのかもわからない。岩国市は「岩国に移動してきた米軍関係者に2週間の行動制限措置を取っている」という程度の規制で良しとしているが、今回の羽田空港での振る舞いのように虚偽であればそのような規制は絵にかいた餅になる。

岩国基地には連日のようにチャーター旅客機も出入りしており、日米地位協定に基づくコロナ規制も空文状態、その中身はわからない。岩国基地は基地内への感染防止のため、日本人従業員の子供たちの通学まで制限した（本誌前号参照）。基地の作戦行動を通常通りおこなうため、

日本人の日常が制限されたのだ。

一方で、米軍関係者のコロナ感染状況、コロナ対策などはほとんど市民には伝わっていない。「運営上の保安を守りながらも、透明性を維持するというバランスをとるため、懸命な努力をしている」と基地側は答えているが、市民には実感として米軍の動きは見えてこない。7月16日の要請行動に参加した筆者は、これから岩国基地でコロナ感染が拡大するのではないかと危機感を持った。

岩国市内の愛宕山には岩国基地の「出城」となった米軍住宅が建ち、市内では米軍Yナンバー車が走り回っている。米軍基地がコロナの感染源になるのではないかと市民は動揺を隠せない。「基地との共存」政策で造られた「愛宕スーパークンプレックス」では、今日も多くの市民がジョギングを楽しんでいる。一見平和な「共存」の姿がそこに見えるが、市民生活に大きな制限が課されるようなコロナ禍がこれからどう拡大していくか行方は見えない。基地の街イワクニで、ともかく新型コロナウイルス感染が増大しないことを願うばかりだ。（たむら じゅんげん／あたごやま平和研究所代表、前岩国市議）

# 福田岩国市長が公費で宜野湾市長選を応援

## — 沖縄出張旅費返還を求める住民訴訟 —

本田 博利

### ●「お忍び」出張が発覚

本稿は、田村順玄・前岩国市議が本誌421号で報告した「福田岩国市長が公費で沖縄へ選挙応援」に続くものである。

この山口県岩国市長・福田良彦氏の政治家、そして市民の代表者としての資質



松川陣営出陣式に参加した福田市長(右2人)田中龍作ジャーナルより

が疑われるとんでもない「公私混同」は、田村氏が読んだ「田中龍作ジャーナル」の宜野湾市長選挙レポートで発覚した。

2018年8月の翁長雄志沖縄県知事の急逝により早められた9月13日告示、

同30日投票の知事選挙に、佐喜眞淳宜野湾市長が立候補した。このため、次の市長を選ぶ選挙が同月23日告示、

同30日投票と決まり、2つの選挙が並行して実施されることになった。

佐喜眞氏の後継として、当時の副市長・松川正則氏が立候補した。田中氏が選挙初日の松川陣営の「出陣式」を撮影した選挙カー上には、佐喜眞・松川両候補に囲まれた福田岩国市長に加え、なんと竹

下巨・貞氏党総務会長(当時)、斎藤鉄夫・公明党幹事長代行

(同)ら政権与党の最高幹部が勢ぞろいして国政とのつなが

りを強調した。安倍政権が総

力を挙げて露骨な介入を行った両選挙で、佐喜眞氏は玉城デニー氏に敗れて落選し、松川氏は仲西春雅氏を破って当選した。

この福田市長の「お忍び」での沖縄出張は、マスコミ、市議会議員ともに知らされていなかった。出発前日の9月21日には、引退議員(田村氏もその一人)のお別れパーティーが開かれたが、その席でも沖縄出張の話は出なかった。知られては困る、どこか後ろめたいところがあったのだろう。

田中龍作ジャーナルで福田市長の沖縄訪問を知った市民が、出陣式前後の市長の日程を情報公開請求したら、部下3人を連れての優雅な2泊3日の公務出張が明らかになった。

用務 岩国錦帯橋空港利用促進に関する協議他

同行者 村田光洋審議監、秘書課・観光振興課職員

9月22日(土) 那覇空港到着後、沖縄

防衛局の車で読谷村都屋漁港水産物展示販売等施設を視察(55分)

23日(日・春分の日) 那覇商工会議所を訪問(30分)、沖縄ツーリストを訪問(40分)

24日(月・振替休日) 沖縄広島県人会を訪問(45分)、岩国錦帯橋空港帰着

宿泊先 ANAクラウンプラザホテル 沖縄ハービーユー

出陣式への出席は、23日の8時30分から30分程度であったが、出張予定書には書かれていない。つまり隠された。ホテルからすぐの那覇商工会議所への訪問は11時30分からであり、それまでの時間はスケジュール上「空き」が生じたのではなく、わざわざ選挙応援のために時間を「空けて」、日程を組んだことは、だれの目にも明らかである。この「空き」時間をうまく組み直せば、1泊2日で十分出張の目的は達成できる。

●住民監査請求は棄却

議会で市長は、出陣式への出席は「私

の政治活動の一環として伺ったものであり、法的にも問題はない」、つまり、「公務」外に「政治家」福田良彦として出席したと答弁した。

「政治家」としての活動であれば、私費、つまりポケットマネーで出かけるので誰も非難しない。それが、たまたま空いた時間を活用したとしても、応援演説が公費の支出がなければ実現しなかったことは言うまでもない。

出張に「引っかけた」さもしい言い訳に対して、市民の間では「公私混同ではないか」との広範な批判が広がった。翌19年9月2日に、田村氏、岡村寛氏(愛宕山を守る会)、松田一志氏(住民投票を力にする会)ら8人の岩国市民が市監査委員に対して住民監査請求を行った。請求は、福田市長と、出陣式に同行した村田審議監の沖繩出張は、選挙応援が主目的で公金支出は違法、不当であり、旅費計約20万円の返還を求めるというものである。

監査結果は「棄却」であった。最大の理由は、「本件出張の旅程の確定の方が本件応援演説への参加決定より先行して行われた」とする判断形式論であるが、その前提事実は次の認定による。

①視察先との調整や宿泊先等の確認を行った上で、最終的な出張の計画が確定したのは、出発の3日前の9月19日である。

②松川候補からは、応援演説の前日の9月22日に演説の依頼がなされた。

### ●旅費の返還を求める住民訴訟

請求人8人全員は、これを不服として19年11月28日に福田岩国市長を被告とし、山口地裁に「住民訴訟」を提起した。代理人は、上関原発問題などで住民訴訟の経験豊富な内山新吾弁護士(山口第一法律事務所)にお願いした。

「訴状」の主な内容は、次のとおり。

①被告は、福田良彦及び村田光洋に対し、各10万1700円(航空費6万4600円・宿泊費2万9600円・日当7500円)を請求せよ。

②両名は、松川候補の「出陣式」に約30分間出席し、福田は選挙カー上でマイクを握って応援演説を行った。

③両名の出陣式出席は、公務とは関係のない他の自治体選挙における特定の候補者の応援という私的な用事である。そのため費用を「旅費」として公金から支出することは、岩国市職員の旅費に関する条例に明らかに違反し、違法である。被告は請求の棄却を求め、本年2月5日に第1回口頭弁論が開かれた。その後、3回にわたり弁論準備(非公開)が行われ、被告の出陣式出席の経緯や沖繩での行動が裁判所(山口格之裁判長)の前に徐々に明らかになりつつある。9月9日には第2回口頭弁論が開かれ、審理が本

格化する。

### ●一夜のうちに垂れ幕セツト?

裁判の争点は多々あるが、以下、筆者の私見を交えて1点だけ述べる。

福田市長は、松川候補から出陣式での応援演説を、いつ、誰から、どのような方法で依頼され、いつそれを承諾したのか。「お忍び」がバレて、監査結果や小出しに提出した裁判書面によれば、次のような驚くべき事実が明らかになった。

①「政治家」として行動する市長の松川陣営との連絡・打合せは、本人か私設秘書が行うべきところ、すべて部下の村田審議監が「公務」として行った。

②審議監は9月20日に松川陣営から出陣式会場への訪問を提案され、承諾した。

③22日に沖繩県に到着後、松川陣営から応援演説の依頼があり、承諾した。

④出陣式当日の23日朝会場に到着後、応援演説が「山口県岩国市長 福田良彦」と書かれた大垂れ幕を吊るした選挙カー上で行われることを初めて知った。

⑤両名は、駐車場などにおいて(例えば候補者を囲んだ陣営の中で)、市長の名前のみの紹介だと思っていたので、「周到に準備された応援演説にびっくりした」(審議監の議会答弁)。

子供じみた作り話は以上である。なによりも、田中氏の1枚の写真が、すべての「真実」を物語っている。

那覇空港に到着したのが14時前であり、それから一夜のうちに岩国市長の立派な垂れ幕を追加でセツトできるであろうか。

4人が宿泊したのは、米軍統治時代からの名門ハーバリー・ホテルであり、県知事選挙期間中は佐喜真候補の選対本部(公選法上の選挙事務所とは別)が置かれていた。市長の出陣式出席は予め予定されており、翌日の出陣式と同じメンバーが、前夜合流したとみるのが自然であろう。

### ●垂れ幕の報告書記載なし

筆者は、垂れ幕がいつたいつ、誰に発注されたかを知るために、宜野湾市選挙管理委員会で「選挙運動費用収支報告書」を閲覧したが、垂れ幕どころか選挙カーの看板や事務所経費などの「立候補準備費用」が一切報告されていないことに驚いた。河井案里参院議員のウグイス嬢への謝礼額と同じく虚偽記載であるので、本年3月17日に那覇地検に松川候補の出納責任者を公選法違反で告発した。真実の解明が待たれる。

### 【お知らせ】

10周年を迎えた9月1日の岩国「愛宕山の見守りの集い」(午前10時開始)で、内山弁護士から裁判の経過を報告していただきます。是非ご参加ください。(ほんだ ひろかず/元愛媛大学教授)

## 闘いの炎は消えず、次の炎はさらに激しく

## — 香港民主活動家の連帯メッセージ

香港で去年から始まり現在も激しく燃え上がっている逃亡犯送還条例反対運動は、長年のあいだ政治と社会に蓄積されてきた問題が表面化したものです。返還後、香港人が求め続けてきた行政長官と立法議会の普通選挙を実現するという意志は、2014年の雨傘運動によってさらに確固たるものになりました。雨傘運動は失敗したという意見もかなりありましたが、2019年の運動は、社会の覚醒が運動の蓄積の過程であり、それはそう簡単には失われるものではないということを示すことができました。

逃亡犯条例反対運動は、デモ参加者の大量逮捕、司法が敵対勢力への政治的道具と化し、国家安全法の到来という経過を経てきました。一部のデモ参加者のなかには疲労感も出始めていますが皆さん、雨傘運動以降のことを思いだせば、それほど悲観的になる必要もないと思います。大規模な行動は減ってしまいましたが、初心を忘れずに運動を継続すればいずれの日にかまた民衆の力が爆発するでしょう。2019年以前は香港で100

万人を超えるようなデモはありませんでした。いったん火の付いた闘いの炎は消し去ることはできません。そして次の炎はさらに激しく燃えあがるでしょう。

暴政をまえに、冷静に落ち着くことこそが、いつの時代でも必要です。今回の運動では、初めて街頭に出たという政治的経験の少ない香港人がたくさんいました。闘いから学び共に成長する道は長く険しいでしょう。この運動は香港人の激しい闘争心や断固たる意志を示しました。同時に多くの欠点もみられました。昨年の運動がはじまったときには、「みんな一緒に乗り越えよう」というスローガンで団結力と包容力をしました。そこには中国からの新移民や中国国内の間も含まれていたからです。

しかし武漢発の新型コロナウイルスの感染拡大を契機として、一部の右翼が新移民や中国国内の間を排除する雰囲気を感じ、世界的な感染拡大のなかで広がる嫌中意識を利用して、中国政権に圧力をかけようとする動きがありました。それによつ

て一部の新移民や中国国内の間たち運動圏から排除されることになりました。私たちはそのことを大変残念に思っています。「みんな一緒に」というスローガンの背後に隠されたイデオロギーによる引き回しは、いまこの時にこそ直視しなければならぬ問題になっています。アメリカのブラックライヴズマター（黒人の命は大事だ）運動についても、香港の右翼はまたしても「敵の敵は味方だ」（中国共産党の敵のトランプは味方で、それを攻撃するブラックライヴズマターは間違っている）という単純な二分法的によつて、香港人がブラックライヴズマターに連帯する道を閉ざそうとしたことを、私たちは残念に思います。

右翼がインシニアチブをとるこの社会運動のなかで、左翼の声は非常に弱いものです。しかし私たちは世界各地で抑圧される民衆の側に立つというスタンスを堅持します。この一年のあいだ、たとえばロヒンギャ難民たちのように、世界各地で悲惨な状況に置かれた人々にくらべ、香港に対する国際社会の関心はきわめて大きなものでした。私たちは自分たちが受けた過大な恩恵と同じように、私たち自身も、世界各地で被害を受ける民衆に関心と共感を持ち、支援することを忘れてはなりません。私たちが盟友とするのは民衆であり、どこかの国の政府ではあ

りません。いま香港やアメリカでは、香港デモとブラックライヴズマター運動をつなげようとする人々にレットルを貼り、中傷しようとする動きがありますが、私たち「無国界社連BORDERLESS MOVEMENT」（ボーダレス・ムーブメント）は正しい取り組みを放棄することなく、人々に対して、恐れたり落胆したりせず、一時の感情に流されないよう呼びかけていきます。理性を維持し、共感を抱くこと、これこそ香港人が今後世界からの支援を獲得するために必要なことであり、遠い将来の勝利への道です。

最後になりましたが、日本の友人たちによる支援に感謝します。たとえば沖縄の米軍基地に対する闘いのように、日本でも同じように国際的な関心が必要になるテーマを香港にも伝えていきたいと思っています。残念なことに私たちの力は微力でありお役に立てませんが、努力したいと思えます。日本と世界の友人たちが私たちとともにあることに感謝します。

陳怡、區龍宇及BORDERLESS MOVEMENT 一同

※無国界社連 BORDERLESS MOVEMENT  
https://borderless-hk.com/

（※編注：このメッセージは、さる7月1日に東京の香港経済貿易代表部前で行われた日本での連帯行動に寄せられたもの。前号P12上段参照）

# 大規模PCR検査システムの早急な構築を！

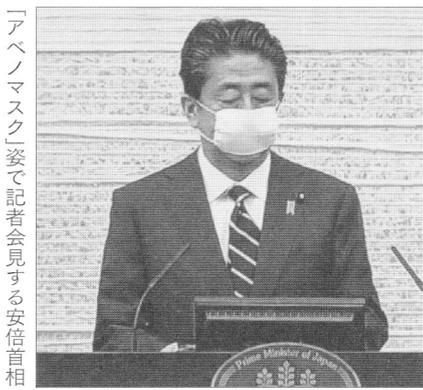
馬 淵 一 誠

7月に入ってから我が国のコロナ感染の拡大が止まりません。政府の「Go To トラベル」キャンペーンの前倒しはこれに油を注いでいると思われま

す。現在の、ワクチンがない状態でのコロナに対する有効な対処法はただ一つで、大規模PCR検査(抗原検査も有効かも)で陽性者を見つけて10日間隔離する、ということしかありません。陰性の人と10日間隔離を終えた人、つまり現状では国民の9割以上の人は全く普通に社会活動ができるはずで、これを行えば経済も学校教育も医療も介護も何もかも問題な

くまわすことができ、旅行にも行けます。複数のTV番組ではこのことを数ヶ月前から言い続けていて、私もずっとそう思っています。

大規模PCR検査はドイツのバイエルン州、ニューヨーク市、武漢、ソウルなどの東京都と同程度の人口の州、都市で行われていて、その結果、ニューヨーク市、武漢、北京では死者や感染者数をほとんど抑えたと報道されています。同じことが科学立国を掲げる日本でもできないはずはありません。PCRは私が現役時代にいた生物系の研究室では普通にやっています。もちろんコロナウイルスのような感染性病原体を扱うのは法的制約があるのでどこでもやれるわけはありませんが、京大の山中伸弥さんや東大の児玉龍彦さんは、大学や民間が協力すれば1日10万、20万の検査はできると言っています。しかし海外諸国に比べて日本のPCR検査数の少なさは目をおおうばかりです。日本の単位人口あたりのPCR検査数はなんとウガンダの次で世界で159位(英国の28分の1)です。



「アベノマスク」姿で記者会見する安倍首相

日本と東京で、第1波が落ち着いて第

2波が始まりそうになった6月上旬までに大規模PCR検査をやっていたら、今の第2波は抑えることができたはず。時間は十分あったのに官邸、与党、東京都は何もせず、抑制に完全に失敗しました。

東京では現在、小池都知事は毎夕の記者会見で、「今日の感染者は何名でございました」と報告するだけです(しかしそれは3日も前の数字です。これではニュースでもなんでもない)。そして「今日の病院の空きベッド数、ベッドやホテルに入れず自宅で待機している人数」といった都民が切実に知りたがっている数字(そしてベッド数を増やすような対策を何もしてこなかった小池氏には都合が悪い数字)には触れません。さらに大問題は、感染者増加に対する対策を何も示さないことです。

国政はというと、戦後以来の国の大問題が起こっているというのに国会を閉じてしまいました。安倍首相はこれまで、地位を利用した、国民に対する数々の背信行為を追及されるのを避けて逃げ回っており、なんと2ヶ月間も記者会見をしていません。安倍政権と小池都知事のよ

うなリーダーが何も対策を打たないという状況は、「何もしていない」だけではなく、大量検査という有効手段があるのにそれを大きく妨害していることになるのです。

しかし今からでもすぐに大量検査をやれば(同時に、武漢でやったように隔離施設を早急に作る必要があります)今の第2波の感染爆発は抑えることはできると思います。先日の報道では、国と都が何もしない状況に業を煮やし、東京都世田谷区が独自に病院、介護施設、学校等の公共性の高い施設でのPCR検査を進め、さらには区全体での検査を目指す方針を固めた(まさにGo To PCR)そうです。昨日は東京都医師会が国に対し、陽性率が高い地域限定の局所的「全員PCR検査」、飲食店の2週間の休業要請、その間の休業補償を要求、そのための法整備を目指して国会を開け、と声明をだしました。これらの区域や職種を限った「大量検査」でも有効性は高いと思われま

す。もう一つ、「頼れる医療の確立」も目指すべき緊急課題です。第1波でコロナ患者を引き受けた各病院はことごとく多大の損失を抱えてしまい、医療従事者の労働環境も劣悪で、もう辞めたいという看護師の方々が続出しているとい

政権は10兆円の予備費をとっているのに、これを医療関係の損失補填にあてるといふ話は聞こえてきません。一体どうなっているのか？ さらに医療現場の医療用マスクや防護服の不足などの医療環境の不十分さは未だに解消されていないそうです。最後の砦である医療が非常に危ない状態にあるのです。この期に及んで、あの恥ずべきアベノマスク騒動に懲りずに政権は、6月の時点でさらに8000万枚のマスクを発注していたそうです。このように安倍政権が国民とは全く別の世界にいることは明らかです。

最後に、小池都知事はバイリンガルと

## オンライン授業について思うこと

今 宮 憲 一

新型コロナウイルス感染拡大防止のため長期の休校が続ぎ、学校にも諸々の難題が押し寄せてきた。9月入学は潰え去ったが、教育のICT（情報通信技術）化という課題はこの間、急速に現実味を帯びてきたように見える。生徒が学校に顔を出せないという予期せぬ状況は、『やれ（ら）ない理由』ならどんなことでも思いつく教育現場に、『やらざるを得ない』という現実を突きつけてきた。

しかし受験業界では動画の授業など、

は思えませんが、ことさらに英語を使いたがります。最近はこのことから「with coronaの時代」というようなことを言っており、この言葉を使う人々やマスクも増えています。私はコロナとともに暮らすのは不愉快です。社会全体でPCR検査を定期的に行うシステムを作ればwithout coronaでやっているのです。リーダーが「with coronaでがんばりましょう」などと呼び掛けるのは、当人にコロナ対策が欠如していることを隠蔽するためだと想像しています。（まぶち いっせい／東京都在住、元大学教授）

回避できるとして、その朗報に嬉々とする生徒も現れるだろう。

さてそうなるオンラインではない、我々が旧来慣れ親しんできたあの牧歌的な授業はどうなってしまうのか。再び休校という事態になることがなくても、一旦生じた選択肢を無かったことにはできない。いま学校という枠組みにとつて重要なことは、にわか以降つてわいた動画やズームといった道具立てを集団での授業と効果的に結びつけ、以前には困難であったような内容の充実に結実させることだ。例えば反転授業というスタイルがある。これは授業↓復習という流れを、生徒は予め動画等で内容を確認しておき、授業ではそれに基づいて議論し発表し、または問題を解き等々というように反転させることから名付けられた。

こうすると学校ではこれまでのように受け身な、講義一辺倒のような授業の比率は徐々に減り（と言ってゼロにはならないし、そうなる必要もない）、むしろ発信・討論型の生徒の活動に主軸を置いた授業が主流になっていく。

また今日、授業後の自宅課題として課されているものも逆に、（本当に必要な有効なものであればという保留付きだが）学校でやればよいということになるので、いたずらな負担を生徒に強いる悪弊を転換することにもなる。すし詰め状態の時間割を見直すことも可能かもしれない。

ところで、こうしたスタイルを定着させていく上では、クラスの生徒数が現状ではあまりに多すぎる。日本の学校の学級定数というのは主として講義形式を前提として定められており、アクティブな活動を主軸にしていこうとすれば、少人数学級こそが必須の条件となる。また何かにつけて昨今物議をかもし受験産業ではあるが、その悪質なもののために教育が振り回されることがないようにしてはならない。この点では政治が何かと顔を出し、行政ぐるみで攻め立ててくるのが近年頻繁なもので改めて警鐘を鳴らしておいた方がよい。

教育の改革が叫ばれると今こそ好機とばかりに、一部の企業が教育現場にマウンティングを仕掛けて巨利を貪ろうとすることの悪影響は計り知れないものがある。

コロナ休校を契機にして本格化しつつあるICT教育への流れには、確かに主体的で活動的な教育を具体化させる潜在力がある。それはテクノロジーの積極的な活用と言ってよいだろう。

だが、いくつかの本質的な前提は変わらない。それは学級定数削減等の教育条件整備であり、また一党一派に偏せず特定の利益集団に翻弄されることもない、公正な教育そして教育行政が不可欠ということだ。

（いまみや けんいち／山口県高校教員）

## 山口県の子供たちにとって歴史教科書の持つ意味

藤村 泰 夫

7月30日付の朝日新聞によれば、トランプ米大統領は、FOXニュースのインタビューで、「人々が誇らしげに南部連合旗を掲げる時、人種差別をしていない。彼らは南部が好きなのだ。これは表現の自由だ」と述べて、19世紀の南北戦争で、

強調する育鵬社の教科書を採択するよう、教育委員会に圧力をかけたり、学校の教育内容にまで介入して「自虐的だ、偏っている」と言って問題視することは、各地で見られた。

奴隸制度存続を主張した南部連合を擁護した。今年5月にミネソタ州で白人警官が黒人を殺害して以降、各地でおきた抗議デモを受けて、南部連合軍の英雄とされたリー將軍の像の撤去や南部連合旗をあしらった州旗の撤廃などが各州で行われている矢先の発言であった。なぜ、こ

私は37年間の社会科教員の生活の中で、山口県と朝鮮半島の歴史や在日コリアンの差別を取り上げてきた。それはひとえに、神奈川県で勤務する在日コリアンの高校女性常勤講師の「何で100年前の日本の朝鮮半島支配という歴史が、今の私の権利を奪うことができるのか」という言葉や、北朝鮮による拉致が発覚した後、訪れた下関で出会ったハルモニ（おばあさん）が「日本の人々に大変悪いことをしました」と深々と頭を下げたことが脳裏に焼き付いているからだ。ただ在日コリアンというだけで、差別されてきた苦難の歴史、それを「自虐史観」と言っ

て歴史から抹消することは断じて許してはならない。

日本の場合、保守派の国民を取り込もうとして、侵略戦争を肯定する安倍首相の発言はさすがにないものの、彼の支持母体である日本会議所属の議員達が、中学校の歴史分野の教科書採択において、明治以降の日本の近代化の成功を殊更に

今年は、中学校の歴史分野の教科書採択の年である。その中で教科書記述とし

れているが、山口県では彼らの存在に配慮した教育はほとんど行われていないといえる。

1808年に奴隸貿易を廃止したイギリスでは、奴隸貿易廃止200周年にあたる2008年の新学期から奴隸貿易とその廃止という科目が必修科目となったと聞いている。さしずめ日本ならば、1910年以降の日本の朝鮮半島支配の歴史を、地域の掘り起しのもとに教えることが義務付けられるということになるのか。

今回の中学校教科書検定で、自民党の一部議員の圧力で削除されていた「従軍慰安婦」に関する記述が山川出版の中学歴史で復活した。このことは、歓迎すべきことではあるものの、3月に中曽根弘文元外相が自民党の文部科学部会で文科省から事情聴取する考えを示したと聞いている。教科書採択にあたっては、現場の教員の声や子供たちにどのような歴史認識を持たせるかを勘案して選んでいただきたい。

山口県萩市は、幕末に5人の青年がイギリスに留学したのをきっかけにして、回国と友好関係にある。そのイギリスが、歴史に対して真摯に向き合っていることを学ぶ必要がある。

グローバルな視点を持った吉田松陰や高杉晋作もそれを勧めるにちがいない。（ふじむら やすお／山口県高校教員）

『なぜ君は総理大臣になれないのか』

大島新監督

評者 鈴木 木 右 文

「なぜ君は総理大臣になれないのか」(二〇二〇)は、政治家小川淳也の十七年を追ったドキュメンタリーである。

小川は東大卒の中央官僚出身で、民主党(当時)から香川一区に出馬、二〇〇三年こそ落選したが、二〇〇五年から連続五期衆議院選挙で当選(四回は比例区復活、小選挙区での相手は地元四国新聞、西日本放送のオーナー一族の自民党平井卓也)。

タイトルの意味は、日本を何とかしたいという純朴な思いから、手練手管とは無縁であまりに真正直に政治活動する様子から、監督や家族から政治家に向かないのではと疑問を投げかけられたことに由来する。

映画は、実直さに惚れた多くの支持者たちに囲まれながらも、政界で出世せずに自己実現のできない小川の苦悩に寄り添い、選挙運動や評論家との交流、家族からの支えなどを丹念に追う。

野党共闘に積極的で、二〇一七年希望の党公認で出馬した時に、共産党が候補を擁立せず支援に回ったのは有名。ごくわずかの差での小選挙区落選だった。人が私を左というなら私は左だと自認しているが、最大の苦悩は、小池百合子に反発しながらも、民進党の希望の党への合流を画策した前原誠司の側近であり、地元(の先輩)玉木雄一郎への仁義もある中、支持者から希望の党から出るなら支持しないとされた時だったろう。その後誤りを認め、希望の党が加わる国民民主党には加わらず無所属となり、統計不正での追及に「統計王子」と呼ばれて注目された。本来思想的には立憲民主党左派という感じなのだが、何とも勿体ない存在だ。民主的で愚直な情熱が権力欲にまみれた相手に勝つのが見たいものだ。今後に注目したいと思う。

(すずき ゆうぶん/九州大学 言語文化研究教員)

《編集後記》

▼激しい水害で大きな被害を受けた方々、またコロナ禍で労働環境や生活基盤が崩され大きな打撃をこうむっている方々に、心からお見舞い申し上げます。

▼今号のメインタイトルですが、「敗戦75年、『専守防衛』投げ捨てる安倍政権」としました。

巻頭言でも触れましたが、自民党の「ミサイル防衛検討チーム」が新たなミサイル防衛に関する政府への提言を行いました。タイトルは正式には「国民を守るための抑止力向上に関する提言」というもの。

しかし「看板に偽りあり」です。というのは、この「提言」を急遽おこなったのは、件の「イージス・アショア」の導入を断念せざるを得なくなつたからで、その表向きの理由が「補助推進装置IIブースターを完全に演習場内に落下させることができないことが判明したから」ということでした。

地域住民の「安心・安全」の要請を無視して配備を強行しようとしたのは、誰だったのでしょうか? 「国民を守るための…」が聞いてあきれま

す。しかも、「敵国からミサイルが飛んで来た時の被害とは比べ物にならない」などと言って住民への危険性など一顧だにできなかったのはどこの誰だったか、私たちは忘れません。

このたびのコロナ禍で改めて教えられたのは、国民を真に守るのは軍事力ではなく、国民が日々安全・安心・健康に暮らせる生活と労働、教育・福祉のしっかりした基盤だということ。

安倍政権は「北朝鮮のミサイルの脅威」などという「危機」を煽りあげましたが、「コロナ禍」パンデミックのような「本物の危機」には全くお手上げです。一刻も早くこの不幸を取り除かねばなりません。

(編集部N)

反戦情報編集部(代表・永田信男)  
〒753-0212 山口市下小鯖2836-9  
(T/F) 083-929-3674  
山口連絡所  
(T/F) 083-902-3030  
郵便振替口座  
015201512786  
加入者名 反戦情報  
銀行口座  
福岡銀行箱崎支店  
普通預金 2012672  
加入者名 永田信男  
E-mail:nagatanobuo@gmail.com

# バックナンバー紹介

## 反戦情報

2020・7・15 No.430

### 現地・市民の力で「イースト」白紙撤回に迫らむ



【本誌】 2020.7.15 No.430

【目次】

- 1 東洋経済 2020.7.15 No.430
- 2 東洋経済 2020.7.15 No.430
- 3 東洋経済 2020.7.15 No.430
- 4 東洋経済 2020.7.15 No.430
- 5 東洋経済 2020.7.15 No.430
- 6 東洋経済 2020.7.15 No.430
- 7 東洋経済 2020.7.15 No.430
- 8 東洋経済 2020.7.15 No.430
- 9 東洋経済 2020.7.15 No.430
- 10 東洋経済 2020.7.15 No.430

## 反戦情報

2020・6・15 No.429

### 新型コロナ対策一有効だった?「日本モデル」



【本誌】 2020.6.15 No.429

【目次】

- 1 東洋経済 2020.6.15 No.429
- 2 東洋経済 2020.6.15 No.429
- 3 東洋経済 2020.6.15 No.429
- 4 東洋経済 2020.6.15 No.429
- 5 東洋経済 2020.6.15 No.429
- 6 東洋経済 2020.6.15 No.429
- 7 東洋経済 2020.6.15 No.429
- 8 東洋経済 2020.6.15 No.429
- 9 東洋経済 2020.6.15 No.429
- 10 東洋経済 2020.6.15 No.429

## 反戦情報

2020・5・15 No.428

### コロナ禍、新自由主義と人類「共存不可」を暴露



【本誌】 2020.5.15 No.428

【目次】

- 1 東洋経済 2020.5.15 No.428
- 2 東洋経済 2020.5.15 No.428
- 3 東洋経済 2020.5.15 No.428
- 4 東洋経済 2020.5.15 No.428
- 5 東洋経済 2020.5.15 No.428
- 6 東洋経済 2020.5.15 No.428
- 7 東洋経済 2020.5.15 No.428
- 8 東洋経済 2020.5.15 No.428
- 9 東洋経済 2020.5.15 No.428
- 10 東洋経済 2020.5.15 No.428

## 反戦情報

2020・4・15 No.427

### 活動自粛要請なら無条件で全国民に補償を



【本誌】 2020.4.15 No.427

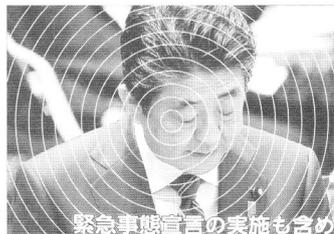
【目次】

- 1 東洋経済 2020.4.15 No.427
- 2 東洋経済 2020.4.15 No.427
- 3 東洋経済 2020.4.15 No.427
- 4 東洋経済 2020.4.15 No.427
- 5 東洋経済 2020.4.15 No.427
- 6 東洋経済 2020.4.15 No.427
- 7 東洋経済 2020.4.15 No.427
- 8 東洋経済 2020.4.15 No.427
- 9 東洋経済 2020.4.15 No.427
- 10 東洋経済 2020.4.15 No.427

## 反戦情報

2020・3・15 No.426

### 新型コロナ口実に緊急事態宣言狙う安倍内閣



【本誌】 2020.3.15 No.426

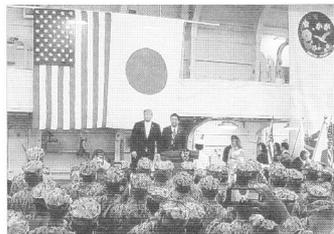
【目次】

- 1 東洋経済 2020.3.15 No.426
- 2 東洋経済 2020.3.15 No.426
- 3 東洋経済 2020.3.15 No.426
- 4 東洋経済 2020.3.15 No.426
- 5 東洋経済 2020.3.15 No.426
- 6 東洋経済 2020.3.15 No.426
- 7 東洋経済 2020.3.15 No.426
- 8 東洋経済 2020.3.15 No.426
- 9 東洋経済 2020.3.15 No.426
- 10 東洋経済 2020.3.15 No.426

## 反戦情報

2020・2・15 No.425

### 安保改定60年一対米従属を改めて問いつ



【本誌】 2020.2.15 No.425

【目次】

- 1 東洋経済 2020.2.15 No.425
- 2 東洋経済 2020.2.15 No.425
- 3 東洋経済 2020.2.15 No.425
- 4 東洋経済 2020.2.15 No.425
- 5 東洋経済 2020.2.15 No.425
- 6 東洋経済 2020.2.15 No.425
- 7 東洋経済 2020.2.15 No.425
- 8 東洋経済 2020.2.15 No.425
- 9 東洋経済 2020.2.15 No.425
- 10 東洋経済 2020.2.15 No.425